

令和3年度「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」事業概要(潟上市)

1 市の概要(人口 32,166 人)※令和3年4月1日現在

就学前教育・保育施設数、小学校数(令和3年4月1日現在)						
幼稚園	うち、幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所	うち、保育所型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小学校
2園	1園	3園	3か所	0園	0園	6校

その他:小規模2か所 事業所内1か所 認可外2か所、企業主導型2か所

2 教育・保育の現状と課題

市の教育・保育の課題
<p>(1) 各園の形態や地域性をいかした教育・保育に配慮し、質の向上につなげていく支援のあり方についての検討と指導体制の構築が必要である。</p> <p>(2) 市幼保小連携事業において情報交換と子ども同士の交流は年数回行われているが、就学に向けての具体的な取組には差が見られる。</p> <p>(3) 就学前施設と小学校の職員双方の「小学校への円滑な接続」に対する共通理解が必要である。</p>

3 事業計画の概要(3年間の主な計画)

目的(3年間)	
<p>幼児教育アドバイザーによる各施設の教育・保育課題の解決のための助言指導を充実させ、各園の研修リーダーの養成と職員の資質向上に取り組む。</p> <p>公開保育研究会に市内小学校からの参加を呼びかけ広域的に学び合う体制を構築するとともに、小学校への円滑な接続に向けて園を支援する基盤づくりを図る。</p>	
主な内容(3年間)	
<p>(1) 部局間連携による教育・保育推進体制の充実 教育委員会幼児教育課へ幼児教育アドバイザーを配置。教育委員会学校教育課と連携し、円滑な就学に向けた事業を実施する。</p> <p>(2) 教育・保育アドバイザーによる園の支援 市内各就学前施設への巡回訪問と要請訪問による指導と保育者との個別面談による課題の把握と解決のための支援を行う。</p> <p>(3) 専門性の向上のための研修の充実 各施設の課題に対する研修と研修リーダーの育成、公開保育研究会を実施し広域的に学び合う体制を構築する。</p> <p>(4) 小学校教育との円滑な接続に向けた研修等の充実 各小学校区での相互職場体験、各校施設間の情報交換、合同研修会を実施する。</p> <p>(5) 県との連携体制の確保 県就学前教育推進協議会及びアドバイザー連絡協議会への参加と市幼児教育アドバイザー育成のための県指導主事及び県アドバイザーの訪問による指導の支援。</p>	
年度別重点	
令和元年度	各就学前施設の課題解決に向けた支援の充実と研修の実施による専門性の向上を図る。
令和2年度	モデル園を核とした公開保育研究会の実施を継続し、地域全体で学びあう体制を構築することで、市内全体の教育・保育の質の向上を図る。
令和3年度	小学校への円滑な接続に向けた研修会等を実施し幼保小接続に対する支援体制の整備を図る。

わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業 事業の概要(潟上市)

4 令和3年度 of 具体

目的

小学校と就学前施設が、教育・保育課程等の相互理解を図り円滑な接続に向けて連携を推進するための事業を実施し、学びの連続性を保障するための体制の構築を図る。

実施内容及び実施状況

(1) 「部局間連携による教育・保育推進体制の充実」

- ①学校教育課と幼児教育課が連携し円滑な接続に向けた事業を実施
- ②教育委員会幼児教育課へ幼児教育アドバイザーを2名配置
- ③学校教育課による園訪問（7園）
- ④教育支援アドバイザーによる就学に向けた幼児通級教室の実施（実施施設4か所、11人）

<○成果と●課題>

- ①④教育部局、保育部局、福祉部局、保健部局が合同で年中児一人一人の臨床検査及び集団観察を実施し、円滑な接続に向けた適切な教育・保育につなげるための連携を行っている。
- ③園訪問の際に、就学先の小学校教員に同行を依頼し、就学前の園児たちの実態について把握する機会を設定している。
- ①③④年々配慮を要する園児が増加傾向にあり、訪問や教育相談等の日程調整や就学に向けた有効な協議時間の確保が困難になりつつある。

(2) 「教育保育アドバイザーによる園や保育者への充実した支援」

市内就学前施設への巡回訪問及び園からの要請による訪問指導と保育者との個別面談による課題の把握と解決のための支援の実施

◇令和3年度アドバイザーによる巡回訪問・指導（潟上市）

⑥派遣目標 計 18施設/全22施設 143回	
回数	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園：公立1園（8回） ・保育所：公立3園（43回） ・幼保連携型認定こども園：公立4園（71回） ・幼稚園型認定こども園：私立1園（5回） ・その他の施設：小規模保育所2か所（5回）、認可外保育施設2か所（2回）、事業所内保育施設1か所（3回）、企業主導型保育所2か所（6回）
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修支援（保育改善、テーマ別、研修方法、研修計画）（目標のうち、7園（80回）） ・公開保育支援（指導・助言、公開保育研究会の運営・準備）（目標のうち、7園（11回）） ・個別相談（保育者の面談及び指導等、園の課題解決対応等）（目標のうち、7園（5回）） ・状況把握（保育の状況観察、園長等への聞き取り調査）（目標のうち、8園（7回）） ・周知活動（広報紙等での取組経過の伝達、事業内容説明）（目標のうち、13園（24回）） ・県と同行（指導方法研修、園の課題共有、指導内容の明確化）（目標のうち、8園（6回）） ・幼小接続（幼小接続に関する調査及び事業等）（目標のうち、6校（23回））
理由	<p>年度途中（9月）に公立幼稚園1園及び公立保育所2園を統廃合し、幼保連携型認定こども園を新設した。</p> <p>また、小規模保育所が2か所新設された。このことにより訪問回数を設定した。</p> <p>幼児教育アドバイザーが、幼保小の相互職場体験及び協議へ同行するほか小学校との合同研修会を実施することで連携推進を図る。</p>

<○成果と●課題>

○訪問支援活動が、保育者自身の保育を振り返るきっかけになっている。子どもに対する接し方や援助、配慮、環境の構成、職員の連携についてのアドバイスをクラス内で共有し改善に向けて実践している。

●各園が自園の課題に取り組み、日々の保育に一定の効果が得られているものの、課題の多面的な理解が薄くなってくると視点にズレが生じてくるため、園内での課題の理解の確認に関わる必要がある。

(3)「専門性の向上のための研修の充実」

環境構成や指導方法などについて共通理解し、地域や施設の枠を超えて市全域における教育及び保育の質の向上を目指す。

①公開保育研究会

開催日 10月28日

場 所 出戸こども園

参加者 9施設9名参加



(3) ①10/28「公開保育研究会（出戸こども園）」

②公開保育

開催日及び場所

7月8日 天王幼稚園

7月16日 追分保育園

10月22日 追分保育園

11月9日 昭和こども園

参加者 市内就学前施設保育者



③保育実践研究

モデル園 追分保育園「園児の体力向上事業」

公開日 10月22日（公開保育時）

中間評価 9月9日

年間評価 2月22日



(3) ③保育実践研究「園児の体力向上事業」

④保育実践研修会

ア「未満児保育の大切さ」

開催日 7月30日

場 所 潟上市役所常任委員会室

ファシリテーター 市幼児教育アドバイザー

参加者 12施設18名

イ「保育の記録の大切さ」

開催日 11月25日

場 所 潟上市役所常任委員会室

講 師 県幼保推進課 阿部真理幼保指導員、尾形真紀子幼保指導員

参加者 10施設14名

<○成果と●課題>

○感染症対策を講じながら事業実施に努め、時間及び人数を制限し市内全施設の保育者が参加し自園への園内研修へつなげた。

●公開保育研究会や情報発信等日常的に交流を行っていくことで垣根のない円滑な交流へより多くの保育者が参加できるよう情報発信の方法及び研修会の持ち方を改善する必要がある。

(4)「小学校教育との円滑な接続に向けた研修等の充実」

教育・保育課程等の相互理解を図り連携を推進する。

①全小学校区で相互職場体験及び協議を実施

7/29 大豊小：9/9 昭和こども園、8/20 追分小：9/1 追分保育園、7/29 東湖小：9/3 二田保育園、8/20 出戸小：9/24 出戸こども園、8/20 飯田川小：11/12 若竹幼児教育センター

②就学前・小学校等潟上市合同研修会

8/3 市役所大会議室 31名参加

講師 県幼保推進課 佐藤玲子指導主事

講話「育ちや学びをつなぐ幼保小の円滑な接続について」

グループ協議「育てたい子どもの姿の共有」

情報交換及び指導助言



(4)②/8/3「就学前・小学校等潟上市合同研修会」

<○成果と●課題>

○①について、小学校低学年担当と年長児担任とが連携し、就学前後の一連の取組で継続的に子どもを観察することにより、成長や変容を捉えることができた。さらに、各校園での学習内容の共通理解にも繋がっている。②について、幼保小連携に向けた取組は、管理職を含めた各校・園において連携の意識を高める上で有効な機会となり、就学前教育の指導計画と小学校のスタートカリキュラムの連続性の視点をもった協議は来年度への改善に生かせる研修内容となった。

●いずれの事業も、特定の担当職員を対象にした研修であり、各校園全体に研修の成果と課題を広めるための時間と場の設定が必要と思われる。また、コロナ感染症対策に伴う日程や研修内容の変更について、各校園の調整に困難な面も見られる。

(5)「県との連携体制の充実」

①就学前教育推進協議会及び県アドバイザー連絡協議会への参加

②市幼児教育アドバイザー育成のための県指導主事及び県アドバイザーの定期的な訪問による指導支援の活用

③保育所の要請訪問及び認定こども園・幼稚園の計画訪問への同行

<○成果と●課題>

○県アドバイザー連絡協議会では、参加者からの指導助言や各市の特徴ある取組等参考になることが多く、貴重な機会であった。

●今年度はコロナ禍での実施となり、県からのアドバイザー支援訪問が制限され回数が減少した。

5 わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業(R元～R3)の成果と課題

<○成果と●課題>

○各年度ごとの具体的な施策を遂行することにより、年々着実に幼保小連携の充実が図られてきた。

●事業の対象を保育者に絞って行うことが多かったが、園全体の質の向上のためには、管理職との関わりを十分行う必要がある。